

資料1 御宿町の今後の児童生徒数について 平松主査説明

資料1をご覧ください。

こちらは、令和10年度までの御宿町の児童生徒数の見込みの表となっております。

左上が御宿小学校の児童数の見込みの表となっております。現在在籍児童数180名、学級数は、全学年1クラスずつの6学級です。実際には、6学級プラス特別支援学級が、知的学級、情緒学級、ことばの教室と3学級ございます。この表の中の学級数は、特別支援学級は含んでいない学級数となっております。

令和10年までは、今と同じで各学年1クラスで推移する見込みとなっております。

その下は、布施小学校在学中で、御宿町に住所がある児童を含めた数で推計した見込み数となっております。

こちらの表も、令和4年度のところをご覧ください。御宿町に住所がある児童数でみると、202名です。次に令和5年度以降をみていただきますと、町全体で児童生徒数を考えた場合も、令和10年度までは、6学級で推移する見込みとなっております。

現在、小学校における学級編成におきましては、令和3年4月1日付で公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律が施行されておりました。令和3年度から5年かけて段階的に1クラス40人から35人に引き下げるとしています。令和4年度現在は、小学校1年生から3年生までが35人学級となっており、令和5年度は、小学校1年生から4年生までが35人学級、令和6年は小学校1年生から5年生まで、令和7年度までには、小学校1年生から6年生までと35人学級が完全実施されます。

今回、小学校の更新にあたりましては、この点も考慮した教室数の確保等を含め、整備を検討しております。現在のところ、令和5年度以降も学級数は6学級のまま推移する見込みとなっております。

右上の表は、御宿中学校生徒数及び学級数の見込みとなっております。

令和4年度のところをみていただきますと、現在の在籍数は99人、学級数は1年生が1クラス、2年生が2クラス、3年生が1クラスの4学級になっております。実際には、この4学級に、プラス特別支援学級が、知的学級、情緒学級、2学級ございまして全部で6学級です。

この表の中の学級数は、特別支援学級は含んでいない学級数となっております。

令和5年度以降は、左下の6年生の数を中学校1年生にそのまま移行する形で推計しています。

中学校の学級編成については、国の基準では、現在1クラス40人となっておりますが、千葉県の実力的な学級編成（少人数学級）による学級数（中1が35人、中2、3が38人）を勘案した学級数で推計してみましても、令和5年度以降は、おおむね5学級を上限に推移する見込みとなっております。

資料2 御宿小学校更新に係る協議経過について 吉野教育課長説明

それでは、私からお手元の資料に沿って御宿小学校更新に係る経緯をご説明いたします。

さて、御宿小学校校舎が本年度で築55年を経過し、体育館は築52年となります。耐震改修は済んでおりますが、耐用年数は60年と言われ、現在も老朽化は進んでおります。御宿小学校の建設について令和4年度中にできるだけ方針を決定し、令和9年3月までに更新完了のスケジュールで進めるものでございます。

このことから、令和4年3月23日に御宿町教育施設検討委員会を立ち上げ、町議会議員3名、教育団体代表2名、各学校長3名、保護者代表の各校愛護会、PTA会長さん3名の皆さんにご協力をいただき、様々なご意見をいただきながら協議を進めておるところでございます。

令和4年度に入り、4月22日の区長会では、御宿小学校校舎の更新に係るアンケートを区長さんにお願ひし、6月17日の区長会ではアンケートの集計結果及びこのアンケートを活用する旨通知いたしました。

5月24日には、御宿小学校の校舎の更新について検討が始まったこと、今後保護者の皆さんに説明をしていくことを、こども園、小中学校の保護者の皆さんに通知いたしました。本来であれば今回のように説明会を開くべきところでしたが、コロナ禍のため説明会を開かず皆さんに通知したところでございます。

教育施設検討委員会の経過ですが、6月21日には、小学校の建設ができるだけの広さがとれる町有地から候補地4か所（現在の御宿小学校の敷地、現在の御宿中学校の敷地、現在の布施小学校の敷地、海洋センターの敷地）を選定いたしました。

御宿台の小学校用地はすでにこども園が建築されており、必要な面積が確保できないため外れております。また、御宿台に新たに土地を購入することは更に費用が必要となるため候補には上げませんでした。

候補地4か所それぞれの場所のメリット、デメリットの把握といたしましては、御宿小学校の敷地の良い所は、町の中心部にあり長年小学校として使われ、地域にも浸透していること。土砂災害警戒区域外であること。学校用地としての面積はとれている。

心配な所は、河川に近接し、津波発生時には被災時刻が短い。御宿町で過去に被災した最大津波被害の想定では浸水区域となり、孤立する可能性があること。建て替えには仮校舎と現校舎、体育館の解体が必要。

御宿中学校の敷地の良い所は、敷地が御宿小学校の屋上と同じ高さでさらに浅間山に避難すると布施小学校と同じ程度の高さがあるため高台であること。中1ギャップの解消と小中連携の教育、交流事業が同じ施設でできること。共同利用できる教室、施設があること。遊具を設置するスペースも確保できること。他の候補地より敷地面積が広い。

心配な所は、隣接する浅間山が一部土砂災害警戒区域に指定されていること。共同利用する教室や施設の利用について配慮が必要なこと。スクールバスが必要となること。国道に面しているため保護者送迎者の混雑や渋滞が発生すること。部活動の施

設の共有。

布施小学校の敷地の良い所は、高台であること。共同利用できる教室、施設があること。学校用地としての面積はとれている。

心配な所は、現校舎の解体が必要。スクールバスでの送迎が必須である。野生動物の侵入。

海洋センター・町営グラウンドの敷地の良い所は、高台であること。体育館、プールを使用できる。学校用地としての面積はとれている。

心配な所は、町民の使用する体育施設がなくなること。スクールバスが必要となること。JR線路に近接していること。施設内道路の移設が必要。

通学手段については、安全に安心して通学できるように考えてまいります。学童については、どの候補地も併設を進めようとしております。

7月26日には候補地4か所の現地視察を行い、意見集約により候補地を布施小学校の敷地、御宿中学校の敷地の2か所にしぼられました。

8月26日には候補地の仮の配置図をご提示し意見集約を進めましたが、候補地2か所のまま地域・保護者の皆様に提示することとなりました。

選定の過程では、①東日本大震災を教訓に津波災害に対し、より安全であること。②教育環境にふさわしい自然環境であること。③少子化が進む中で、小中連携教育を見据えた方向性について。④財政需要について。検討を進める上でこのような事を考慮に入れ、検討を行ってまいりました。

9月22日の区長会で検討してまいりました経緯をご説明し、各地域の皆さんへどのように説明、意見聴取すべきかご意見を伺いましたが、ご意見がなかったもので、以前行った区長さん方へのアンケートにご意見がありました、抽出による住民の皆さんへのアンケートを行い、集計の結果をもって地域の皆さんへご説明することにいたしました。このことにつきましては、10月21日の区長会で区長の皆さんへご説明いたしました。

また、本保護者説明会の開催に至った経緯といたしましては、教育施設検討委員会から現在までの検討経緯を保護者の皆さんに説明してからアンケートをしていただきたいとの意見がありましたので、急遽ではありましたが説明会を開かせていただきました。

今回行うアンケートは0歳から15歳までのお子さんのいるご家庭の世帯主全員と抽出により選ばれた地域のご家庭の世帯主さんを合わせて1000人のアンケートを考えております。お子さんがこども園、小・中学校に通っているご家庭には子供さん経由で配布予定でございます。抽出された地域の方へは郵送で配布されます。

アンケートにつきましては、保護者説明会でのご意見を含んだ見直しをし、改めて教育施設検討委員会にはかり、4回分の保護者説明会での質疑や補足資料を同封し、年内には配布いたしますのでご協力をお願いいたします。

以上でございます。